

議会評価結果表

事業名		評価	評価理由	特記事項
1	シティプロモーション推進事業	1 拡充	・「市の魅力を発信する」という点について、民間事業者との協働によってSNSやWebマガジンの閲覧数を大幅に増加させ、茅ヶ崎市への関心度を向上させたことを評価する。 ・本事業による「茅ヶ崎市への移住促進」への効果については、一定の成果を認めることができるが、ワークショップの参加実績等を踏まえると、その手法等に改善の余地がある。「移住」から「定住」につなげるために、観光やグルメなどのエンターテインメント要素を発信することも大切だが、子育てや防災、イベント等の行政情報、まちの文化的要素や実際に住んでいる「人の顔」が見える発信も重要である。外郭団体も含めさまざまなステークホルダーと連携、協議を行い、戦略的かつバランスの良いシティプロモーションの施策展開を図るべきである。	・複数の部局や外郭団体等でSNS等による情報発信を行っているが、それぞれが個別の取組となっている印象を受ける。広報シティプロモーション課で発信内容を包括し、各SNS間で連携を図ることについて検討すべきである。
2	ふるさと納税活性化事業	2 改善	・利用者の利便性の向上並びに返礼品の新規開拓及び充実を図り、過去最高の寄附額を獲得したことを評価する。 ・一方で、特定の品目に寄附が集中、固定化している現状を踏まえると、ポータルサイトの表示方法や広告手法を改善することで、市の魅力的な商品をより多くの方にアピールすることも可能と考えられる。 ・本事業が税収の獲得に限らず、市のプロモーションという側面において有益な機会でもあると認識し、施策展開を図るべきである。	・令和7年度にオープンする道の駅や外郭団体との連携により「茅ヶ崎」や「湘南」を感じることのできる施策展開を期待する。
3	多様な主体との協働の推進事業	2 改善	・令和4年3月に改訂した「協働のガイドライン」に基づき、外部講師による対職員への基礎研修を改めて実施し、マインドの醸成、スキルアップに寄与し、限られた予算額で本事業を遂行したことを評価する。 ・一方で、「協働」のマインドを職員に浸透させるためには、現行では時間及び内容ともに乏しい。職員同士や市民活動団体とのワークショップ等の取り組みを通じて、好事例や失敗例などを共有して相互理解を深めるなど、職員の人材育成の観点からも研修内容の拡充や事業費の増額等を図るべきである。	・講師費用（謝礼）について、全庁的に低い傾向にある。選択肢を広げることのできる予算額を確保すべきである。 ・市民活動サポートセンター等と連携した推進体制を構築すべきである。

事業名		評価	評価理由	特記事項
4	茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業	2 改善	・茅ヶ崎海岸グランドプランは進捗が停滞している状況から、市有地であるB地区とD地区のみならず、県有地など他の地区も含めた全体的かつ具体的な整備方針を定める必要がある。 ・サウンディング調査において回答を得た事業者等だけではなく、周辺住民や茅ヶ崎海岸で活動する自然環境の団体等とも丁寧に意見交換を行い、経済性だけでなく同プランのサブタイトルにある「海岸の自然環境を取り戻し、景観に配慮し、環境に負荷をかけない海岸づくりを目指して」を意識した土地利活用となるよう事業を展開すべきである。	・茅ヶ崎の顔たりえる茅ヶ崎海岸グランドプランの目指すべき姿とするために、実行スケジュールを定めて、速やかに進めていく必要があることから、適切な手法の再考及び十分な予算と職員数を確保すべきである。
5	企業移転・サテライトオフィス設置支援事業	2 改善	・新型コロナウイルス感染症の5類移行による社会的対応の変容や企業等におけるワークスタイルのさらなる多様化等により、立地奨励金の申請は0件、雇用奨励補助が2件と目標の事業成果が得られなかったが、過去に本制度を活用した企業へのインタビュー等を行い、本市に移転をした理由や魅力をSNSで情報発信したことは評価する。 ・一方で、令和6年度に向けた移転等に関する相談や問合せ件数も一定数あったが、移転・設置に至っていない点から課題やデメリットを研究することができると考え、併せて過去に本制度を活用した企業に移転・設置後の課題をヒアリングすることで、コロナ禍における支援策としてではなく、企業誘致策としてより一層施策展開を図るべきである。	・市ホームページやSNS等を用いた情報発信については、既に茅ヶ崎に興味がある人への周知だけでなく、広範なオフィススペースを必要としない業種にターゲットを絞り、他市との差別化を図る等の工夫が必要と考える。
6	森林環境譲与税活用事業	2 改善	・市との協定に基づき自然環境保全のための整備を行う市民団体と市において、特別緑地保全地区や森林の整備について協議を重ねたが認識が異なる部分が発生するなど、公民連携の部分において課題が抽出でき、保全活動に取り組む市民団体への支援を含めた連携について改善する必要がある。 ・本事業が、森林整備、木材利用及び保全に従事する市職員や協働する市民団体の専門的な知識や技術向上を目的とした人材育成など市内の森林環境のより良い整備のために、伐採木の処理等を含む諸課題を整理し、積極的に活用できるよう関係各課が連携し、責任をもって取り組むべきである。 ・森林環境譲与税は、法により用途が定められている中で、森林の整備として清水谷特別緑地保全地区における、危険木等の重点伐採による林床環境改善や木材利用として伐採材等を活用したベンチ2基の設置の取組も含めて評価するが、イベントやワークショップを通して市民への普及啓発の工夫が必要と考える。	・森林環境譲与税活用事業で得られる木材等を、公共施設や未来を担う子どもたちの教育素材としても積極的に活用していくことを期待する。

事業名		評価	評価理由	特記事項
7	産後ケア事業	1 拡充	・令和5年11月の事業拡大により通所・訪問に加え宿泊型を追加するとともに、利用料の利用者負担を3割から1割に軽減した。また対象年齢を生後4カ月から1歳未満までに拡大したことにより、利用者が想定以上に増加した。今後も申請件数は一定数の増加が見込まれる。 ・本事業によって、事業所との情報共有による母子状況の把握及び母子福祉の向上につながる大切な取組ができている点は評価できる。 ・核家族化が進む中で、母子の孤立や健康を見守るためにも、本事業が利用され、今後も子どもを産み育てやすい環境を構築していく必要がある。さらに利用者が気軽に利用してもらえよう、ヒアリングを通して魅力ある事業となることを望むとともに、利用者のニーズに沿った多様で柔軟な対応が必要である。	・安全安心が第一の産後ケア事業を継続して提供するために、産後ケア事業の受け皿となる事業所側の課題や要望等の把握をすること及び利用状況や受入体制のチェックを一層強化することが必要である。 ・本事業を今後も多くの方に利用されるよう、関係部局と連携し市内外に大いに周知を図り、茅ヶ崎市のシティブロモーション向上につながることを望む。
8	博物館管理運営事業	1 拡充	・デジタルアーカイブ、ポータルサイト、まち歩きアプリを開設し、SNS等を積極的に活用した広報活動は、海外からのサイトアクセスや想定以上の来館者数を得られたという結果につながった。 ・小・中学校への出前授業や庁内連携による多様な学習機会を創出したことは、博物館の存在や魅力を積極的にアピールする機会となっている。また、教育の一環として博物館が利用され、児童・生徒の愛郷心を育む一助となっていることは評価できる。今後もこのような教育機会に地域差が生じないことを望む。 ・収蔵環境のさらなる整備、学芸員の発掘・育成などに取り組む必要がある。	・様々なワークショップ等の活動は、市内外の方への博物館の魅力発信や周知につながったが、学芸員としての本来の業務とのバランスは今後の課題と考えられる。 ・市民と協力して行う博物館活動、自主財源確保、普及・啓発のためのギャラリーグッズの販売、外部講師を呼びイベントを行うことや、教育活動に資するためのクラウドファンディング等、アンテナを高くし、市内外の方にも関心と呼ぶような取組が今後必要である。 ・博物館がハブを担い、図書館・公民館・美術館との密な連携とともに令和7年度オープン予定の道の駅のほか、柳島スポーツ公園、柳島キャンプ場、柳島しおさい公園、ゆかりの人物館・開高健記念館、うみかぜテラスなどの公共の教育・文化施設等を面で展開し、訪れる市内外の方々の回遊性を高めるための庁内横断的な検討が必要と考える。
9	児童クラブ待機児童解消対策推進事業	2 改善	・移住による人口増と多様化する働き方により、児童クラブの保育ニーズが高まり、待機児童数は増加している。保育の待機児童のように他地域の児童クラブを紹介するといった解消ができない中で、学校施設の利活用や公設民営児童クラブの受入枠の拡大等の手法を取り、保育の質を落とさずに定員枠の拡大ができたことは評価できる。 ・少子化が見込まれる中で、新設等の整備を進めることは将来的な供給過多のリスクを伴うこと、一方で学校内での利用を望んでも空き教室の確保が難しい場合もあることなど、待機児童解消の課題は多い。本事業は、より積極的に、本腰を入れて取り組む必要がある。対策を進めるために業務に見合った人員を確保し、学校施設以外の既存ストックの有効活用を検討するなど、多角的に対策に取り組むことが望ましい。	・長期休暇対策事業における定員数拡大や利用料の改善等の課題を考慮しながら、児童の居場所対策をより積極的に行うことが望ましい。

事業名		評価	評価理由	特記事項
10	成年後見制度利用促進に向けた体制整備 (中核機関の設置・運営)	1 拡充	・市役所分庁舎に茅ヶ崎市成年後見支援センターを設置したことでスムーズな対応につながり、令和4年度比3倍の利用数があったことから、一定の効果が得られたと評価する。 ・関係機関からの要望を受けて医療機関や地域包括支援センター等で出前講座を開催し、相談機能の強化が図られている。 ・一方で、自ら支援を求めることが困難な市民は相当数いると想定され、潜在需要が多いことを踏まえると、さらに周知を図り拡大していく必要があると考える。 ・今後予測される対応が困難なケースに備え、人員体制の強化や、職員のスキル向上等、支援への体制整備を図るべきである。	・成年後見、相続の相談を行っている民間事業者や関係機関等との連携を強化し、市民の利便性向上を図るべきである。 ・成年後見制度が必要となる前に当該制度に興味を持ってもらい、成年後見制度のデメリットを含めて理解を深めてもらうことが重要であるため、周知活動や出前講座のさらなる充実に期待する。
11	保健師の人材育成マネジメント業務	1 拡充	・公衆衛生の要として、保健師活動アドバイザーによるキャリアレベルに応じた専門性のある研修や面談を行った結果、「課題を把握し業務で悩んでいたことが解消でき自身の成長につながる」等、前向きな意見が多かった。 ・令和6年能登半島地震に伴う被災地派遣では、経験豊富なアドバイザーから被災地派遣についての指導・助言を受ける等、専門性を向上させて、実務にいかせていることを評価する。 ・一方で、保健所政令市における行政職の保健師として業務が広範囲であることや、平時と災害時における対応等の応用力を高めるため、さらなる人材育成の必要があると考える。	・保健所だけでなく、市役所全体の保健師がキャリアアップできる取組を期待する。 ・保健師としてのスキルを最大限発揮出来るよう、業務のマニュアル化を進め、保健師の仕事をカバーできる体制整備に期待する。
12	焼却残渣再資源化事業	1 拡充	・再資源化事業を行う企業が少なく、リスク分散を図りながら複数の事業者による焼却残渣の安定処理を継続できたことや、新たな受入企業を増やすことへの取組を評価する。 ・一方で、令和16年3月末までの10年のうちに焼却残渣の100%再資源化を達成するため、再資源化処理量を徐々に増やしていく必要がある。新たな事業者の確保等、再資源化処理量を増やす取組を強化していくことと、その間に埋め立て等の域内処理ができるということの費用対効果のバランスを並行して考えていく必要がある。	・市単独での事業には限界があるため、県内広域での連携体制の構築や強化について、市長会等を通じて県に強く働きかける必要がある。 ・域外への運搬費用が高額であるため、費用対効果の高い再資源化の手法も含めて、引き続き検討する必要がある。